

## 令和2年度 高知県内の児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について【概要】

### 1 全体の状況

- 令和2年度に児童相談所（中央児童相談所、幡多児童相談所）が受け付けた相談件数は1,897件と、前年度より121件減少（前年度比94.0%）。

### 2 相談種別の状況

- 「養護相談」は1,164件と、前年度より37件の微増（前年度比103.3%）であったが、このうち「児童虐待通告・相談件数」は799件と、前年度より102件増加（同114.6%）し、4年前の相談件数（平成28年度、417件）と比較すると約1.9倍となった。
- 「障害相談」は533件と前年度より94件減少（前年度比85.0%）、「非行相談」は70件と前年度より25件減少（同73.7%）、「育成相談及びその他の相談」は130件と前年度より39件減少（同76.9%）。

### 3 虐待相談の状況

- 養護相談のうち「児童虐待通告・相談件数」は799件と、養護相談全体の68.6%を占めている。このうち年度内に「虐待と認定して対応した件数」は583件と、前年度より125件増加（前年度比127.3%）しており、児童虐待相談件数の統計を取り始めた平成12年度以降で最多となった。
- 「虐待の種別」では、心理的虐待が最も多く355件（構成比60.9%）、次に身体的虐待133件（同22.8%）、ネグレクト88件（同15.1%）。
- 「被虐待児の年齢別構成」では、0歳～学齢前までが247件と全体の42.4%となっており、次いで小学生が215件（構成比36.9%）と、小学生以下が全体の約8割を占めている。
- 「主たる虐待者」は、両親が最も多く245件（構成比42.0%）、次いで実母が162件（同27.8%）、実父が105件（同18.0%）など。
- 「児童相談所への通告経路」は、警察等が最も多く320件（構成比54.9%）、市町村機関59件（同10.1%）、近隣・知人44件（同7.5%）、学校等20件（同3.4%）など。
- 「一時保護を開始した件数」は354件と、前年度より22件減少（前年度比94.1%）したが、このうち虐待による一時保護は192件と、前年度より43件増加（同128.9%）している。